

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

歯科健康診査

歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて案内通知を送付します。広域連合が指定する歯科医院で、年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料で受診できます。受診の際は事前に歯科医院へお問い合わせください。

〈受診時に必要なもの〉

健康保険証 ※歯科健診に受診券はありません

※次に該当する方は対象外

- ①病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方
- ③介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象となる方

健康診査

糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中（翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は事前に医療機関等へお問い合わせください。

〈受診時に必要なもの〉

健康保険証・健康診査受診券

※次に該当する方は対象外

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
 - ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方
- ※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成

人間ドック（公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限り）を受診された場合の費用の一部を助成しております。費用の助成を受ける際は、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- ①人間ドックの領収書
 - ②検査結果通知書 ③被保険者証
 - ④口座情報がわかるもの ⑤印かん
- ※申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

●後期高齢者医療歯科健診実施医療機関（40 医療機関） <羽曳野市> ☎072（市外局番）

医療機関名	電話番号
青木歯科	955-1003
荒木歯科医院	958-1181
上野山歯科医院	958-8288
大山歯科医院	938-9321
おくの歯科医院	950-1182
音野歯科医院	952-8241
覚道歯科医院	938-3307
加藤歯科	955-0264
神谷歯科医院	956-1680
北山歯科クリニック	950-2700
木下歯科医院	955-3317
齋藤歯科医院	958-0612
さとう歯科医院	952-0002
芝池歯科医院	955-8815

医療機関名	電話番号
渋谷歯科医院	958-7718
すぎわけ歯科	958-8258
タケダ歯科	938-6480
橘歯科医院	958-2262
たにぐち歯科医院	958-1873
塚本歯科医院	955-8111
角田歯科医院	958-3182
西谷歯科クリニック	978-8686
埜田歯科	958-3741
のだ歯科医院	952-6480
はびきヶ丘デンタルクリニック	950-0338
はら歯科医院	959-0418
東浦歯科クリニック	955-4800
比奈本歯科	957-3088

医療機関名	電話番号
フジモリ歯科医院	927-1518
ふなき歯科	950-0118
牧浦歯科医院	939-1456
松田歯科医院	958-5211
まつだ歯科クリニック	952-8041
的場歯科	952-1414
宮脇ヤスコ歯科クリニック	952-8249
山岡歯科医院	958-6996
山口歯科医院	936-3131
山本歯科	955-2285
吉田歯科クリニック	956-8862
和島歯科医院	930-5454

受診は大阪府内指定医療機関で可能

・大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030
受付時間月～金（祝日を除く）9:00～17:30

・羽曳野市役所
【保険料など】☎072-958-1111 内線1741・1744
【健康診査・人間ドック】☎072-958-1111 内線1761・1763